

マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知が届いた方へ

マイナンバーカードとカードに格納されている電子証明書にはそれぞれ有効期限があります。有効期限を迎える方には順次、地方公共団体情報システム機構から更新の案内がありますので、内容をご確認のうえ手続きを行ってください。

電子証明書の更新については、窓口混雑のためお待ちいただく場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。ご不明な点は戸籍年金係へお問い合わせください。



マイナンバーカードの更新 ※郵送やインターネットでの申請になります



マイナンバーカードの有効期限はカード発行日から10回目(18歳未満の方は5回目)の誕生日までです。有効期限を迎える方は、マイナンバーカードの更新申請が必要となります。カードの更新は郵送のほか、送付される通知書に記載のQRコードなどを利用してスマートフォンなどから申請することができます。

電子証明書の更新 ※市役所での更新手続きが必要です

電子証明書(署名用、利用者証明用)の有効期限は発行日から5回目の誕生日までです。暗証番号をご確認のうえ、戸籍年金係(1階4番窓口)へお越しください。なお、暗証番号を忘れた場合は再設定することができます。

※マイナポイントの受け取りには、利用者証明用電子証明書が必要です。

※公的個人認証システムの更改作業のため、5月1日(月)、2日(火)は電子証明書の更新手続きが利用停止となります。手続きが必要な方は5月8日(月)以降にご来庁ください。

いずれも更新手数料は無料です。マイナンバーカードの交付申請についてもお気軽にご相談ください!

【マイナンバーカードをまだ受け取っていない方へ】

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)を受け取っている方は、市役所でマイナンバーカードの受け取りができます。カードの受け取りは代理人の方でも可能です。

※はがきの有効期限が過ぎても受け取りができる場合があります。また、はがきを紛失しても受け取りができます。

戸籍年金係 TEL 54-2121

10言語対応「広報すながわ」 デジタルブックで配信中!

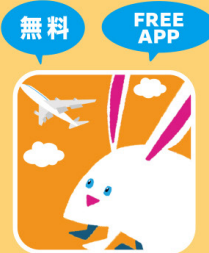


Delivering Multi Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応※)



※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket (カタポケ)」《無料》 をご利用ください。

編集後記

▶市内2校の中学校が統合し、新しい砂川中学校が誕生▶善岡市長が12年の任期を終え、飯澤新市長が誕生▶新人議員が6名加わり、新たな13名の市議会議員が誕生▶季節も春に変わり砂川の新时代に突入です!